

令和7年度静岡県緑化推進有識者会議における委員意見への対応

関係する取組	委員意見	対応	担当する 静岡県緑化推進会議構成員	担当課
取組番号1 緑化資材の提供	これまで配布したことがない種類の球根を配布したとのことだが、さらに一歩踏み込んで、市販のものに加え、静岡県固有のツツジなど、絶滅危惧種とまではいかなくとも希少な種を増やして配布することを検討してはどうか。このような取り組みは、系統の維持や県民の関心の広がりにも寄与すると思われる。 また、近年の球根価格の上昇に対して、生のものではなく冷凍された球根を活用することも有効であると考え。	<ul style="list-style-type: none"> ・実際活動しているのは地域のボランティア団体であり、配布品種は播種から育成管理までの難易度が高くなく、かつ育てやすい品種の中から選定しているため、育てる事が難しい品種は配布対象としていません。 ・冷凍球根については配布実績がないため、配布事業に合致するようであれば検討します。 	静岡県グリーンバンク	静岡県グリーンバンク
	静岡県にはどのような固有種が存在し、どれだけ貴重であるかを県民に周知することが重要と考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県内に存在する植物の固有種の価値を県民に周知することは重要であると思いますが、グリーンバンクの配布事業は、花と緑にふれあう生活環境づくりを目的とし、地域住民の緑化活動を促進するために行っており、自発的に緑化活動を行う地域緑化団体に対し毎年秋と春に緑化資材を無償で配布する事業であるため、緑化全般に関することの中で検討します。 	静岡県グリーンバンク	静岡県グリーンバンク
	緑化活動団体数が徐々に減少している現状を考えると、補助の件数を増やすことも重要だが、補助の「質」を充実させることが、今後の緑化施策に必要ではないかと考える。 すぐに対応するのは難しいかもしれないが、例えば、入札参加資格に冷凍球根の取り扱いや固有種への対応可能性を条件として加え、新たな業者参入を促進することで、施策の質が向上すると考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・配布対象は4,500団体で、その多くが高齢者で構成されるボランティア団体であり、4,500団体へ配布する固有種を十分に確保できるか、またボランティア団体の方々が維持管理可能かどうかを検討する必要があります。さらに、彼らがそのような資材提供を望んでいるのかも考慮する必要があります。 ・冷凍球根については、品質や配布する球根の種類などを検討する必要があると考えます。 	静岡県グリーンバンク	静岡県グリーンバンク
取組番号8-2 安全で美しいいなみ整備	生け垣を整備した家では、適切な手入れが行われず、地方自治体が対応せざるを得ない事例が発生している。生け垣の整備には多額の費用がかかるケースも見受けられるが、この事業における助成実績で、1件あたりの県、市町、自己負担の額は概ねどの程度になっているか教えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の令和6年度の助成実績は、4市（袋井市・藤枝市・富士宮市・富士市）の計10件です。 ・1件あたりの額（平均額）は、県と市町がそれぞれ約49千円、自己負担が約100千円です。 	くらし・環境部 政策管理局企画政策課	住まいづくり課
取組番号9、10、11 芝生関連事業	今年は酷暑に耐えうる芝生の管理方法について講演の機会が増えている。ぜひ静岡県主催の研修等にもそのような取り組みを導入してほしい。 また、酷暑に強い芝の品種選抜や品種育成にも取り組んでほしい。 現在暑さに強い芝が求められており、そのような芝の品種改良や暑さへの対応を研究するべきである。 さらに、暑さに強い芝の品種を県有施設に入れることは可能か検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県芝草研究所が開催している芝草管理講座において、酷暑に耐えうる芝生の管理方法についても紹介します。 ・静岡県芝草研究所が令和8年度以降取り組む研究テーマに、「気候変動による環境変化にも柔軟に対応できる芝草資源の確保」を加え、外部評価委員会に諮ります。 ・県有施設の芝生の入替えは多額の費用がかかるため、費用対効果を考慮した上で検討していきます。 	環境ふれあい課	環境ふれあい課
取組番号12 工場緑化セミナー・緑化優良工場等表彰	工場緑化においては、地域住民との関わりを深めることが重要である。例えば、緑化に取り組んでいる工場等に一般公開日を設けることで、企業の理念や取り組みを地域の方々に伝える良い機会になるのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化優良工場等表彰の受賞工場は、地域に開かれた多様な取組も評価されており、このような優良事例を示すことで、他の工場にとって良いモデルとなっております。引き続き、表彰への推薦を進めることで、地域貢献にも取り組む緑化工場を増やしていきます。 	経済産業部 政策管理局産業政策課	企業立地推進課
取組番号15-3 公共施設の緑化 (日本平夢テラス)	今後のインバウンド需要を考慮すると、見栄えの良い公園が求められる傾向にあると思う。 評価シートに使用された写真についても、取組をPRするためには、より魅力的で印象的な写真を使用してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価シートに掲載する写真は、前庭等の適切な維持管理状況が分かるものとし、当施設の魅力を効果的に伝える写真へ差替えます。 	スポーツ・文化観光部 企画経理課	観光政策課

関係する取組	委員意見	対応	担当する 静岡県緑化推進会議構成員	担当課
取組番号16 県立森林公園アカマツ林再生	苗木は県立森林公園に生えている松の種を使用して育成しているとのことだが、その理解でよいか。私自身も善光寺で同様の取り組みを行っている。子どもたちに種を採取してもらい、育苗を進め、10月に初めての育樹ができる予定である。	<ul style="list-style-type: none"> 県立森林公園では、静岡県森林・林業研究センターの指導の下、現存するアカマツから自然に地面に落ちた種子の発芽によるアカマツ林再生を目指しており、令和6年度はしずおか未来の森サポーター企業である株式会社アデランスが地域住民と協力し、アカマツのポット苗224個を作成しました。作成した苗木は県立森林公園に植樹し、アカマツ林を再生していきます。 	環境ふれあい課	環境ふれあい課
取組番号19 さくらの保護育成	私は「桜守」として活動しているが、近年は人材不足が深刻で大変な状況である。そのような意味で、「さくら功労者」の表彰は非常に良い取り組みだと思う。しかし、桜守だけでは桜の維持が難しいため、地域の皆さまにも桜の管理方法を伝え、一緒に活動していかなければ、日本の桜を守り続けることは困難である。現在、多くの桜が根を痛めており、根を育てなければ木全体が健全に成長しない。この根の重要性を地域住民に共有し、桜守だけに頼らず、地域の桜を地域住民で守る意識を醸成することが重要だと考える。	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県さくらの会では、今後もさくら功労者の表彰等により、地域住民の自主的な活動を奨励します。 静岡県さくらの会は令和7年度に設立60周年を迎えるため、例年開催しているさくら保護士向けの「さくら管理講習会」を今回は一般県民向けで開催し、地域の桜を地域住民で守る意識の醸成に努めます。 	静岡県さくらの会	環境ふれあい課
指定管理に関すること	<p>最近、ネットニュースで高知県立牧野植物園を含む5つの高知県立施設が、指定管理を直接指定から公募に変更するという記事を目にした。指定管理を導入する際、発注する地方公共団体に専門知識を持つ担当者がいない場合、不十分な仕様書に基づいて選定された新たな指定管理者が施設を管理することで、それまで培われた経験やノウハウが失われるのではないかと懸念している。また、指定管理を導入した施設では、発注者に届かない苦情や要望があるはずで、それらがこの調査には十分反映されていないように感じる。</p> <p>私もいくつかの県で指定管理の取り組みに関わっているが、現地確認や訪問の頻度は県によりさまざまである。指定管理者側としては、現地確認に足を運んでもらうことで、コミュニケーションが円滑になり、施設の環境がより良くなるとともに、従業員も「県のために取り組んでいる」というモチベーションが高まると考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の選定に当たっては、外部委員を含む指定管理者選定委員会を開催し、最終候補者を選定するとともに、議会の承認を受けて決定しています。 指定管理者には月次報告書の提出を依頼するとともに、学識経験者を含む評価委員会を毎年開催し、各施設の管理運営について意見交換を行っています。 今後も指定管理者とコミュニケーションを密にし、利用者のニーズに沿った施設管理・運営を行っています。 	環境ふれあい課	環境ふれあい課
緑化全般に関すること	緑化に関する課題に対応するには、人と人とのつながりが最も重要である。専門家の存在はもちろん必要だが、緑化活動に関心を持つ方々を対象とした研修の開催は効果的だと考える。	<ul style="list-style-type: none"> 今後も緑化に関する様々な研修や講演会を開催し、緑化活動に携わる人の裾野を広げていくとともに、つながりが生まれるような場を提供していきます。 	環境ふれあい課	環境ふれあい課
	近年の異常気象や大雨等により、芝生の枯れや倒木などが発生し、施設の指定管理者には想定外の労力や経費がかかっているが、静岡県としてこれらの問題にどのように対応していくのか教えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 県と指定管理者は基本協定書に基づいた役割分担を行っており、協定書に定められた金額以上の支出が見込まれるものや、自然災害により重大な損害が生じた場合は、その補修等について、県と指定管理者で協議の上、方針を決定することとしています。 近年の物価高騰や人件費の上昇については、指定管理料のベースアップにより対応しています。 	環境ふれあい課	環境ふれあい課
	<p>施策の質を高める観点から、情報発信の質を向上させる必要がある。例えば、今回の会議に参加している有識者委員の発言を、SNSやホームページで情報発信することで、会議に参加できなかった方々にも緑化に関する最新情報や知識が届き、地域の自然環境に対する意識を高めることが期待できる。さらに、さまざまな種類の研修の場で、静岡県の固有種についても周知を進めることが重要である。これにより、地域の「おもてなし花壇」や工場緑化の際に静岡県の固有種を優先的に植えるアクションへとつながることを期待する。</p> <p>研修会やイベントの告知だけでなく、講義の内容を小まめにSNSに掲載するなど、情報発信を強化することで、研修に参加できない一般の方々にも緑化に関する知識が広がると考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県緑化推進有識者会議の議事録は静岡県のホームページに掲載していますが、静岡県の緑化施策に関する取組のPRや情報発信は不十分であるため、今後も静岡県の公式SNS等を活用して情報発信に努めていきます。 研修会等のテーマ選定の際には静岡県の固有種に関する視点も考慮して決定します。 	環境ふれあい課	環境ふれあい課

関係する取組	委員意見	対応	担当する 静岡県緑化推進会議構成員	担当課
緑化全般に関すること	静岡県グリーンバンクのホームページではさまざまな情報を発信しているが、一般の方々がアクセスしやすいよう、インスタグラムなどのSNSを活用して広報を強化することを提案する。	<ul style="list-style-type: none"> ・インスタグラムの活用については、発信する情報内容とのバランスを勘案しながら検討します。 	静岡県グリーンバンク	静岡県グリーンバンク
	静岡県内には緑化の知識や経験を持った人材が多数いる。それらの人材をうまく活用し、静岡県の緑化施策の方向性を検討する場では、地域住民や関係各所との日常的な調整やコーディネートができ、そうした役割を負担に感じない人材に参画してほしいと考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の緑化施策の方針決定や新規取組等を行う場合は事前に有識者に説明し、意見や評価をいただくことを想定しており、有識者選定の際にはいただいた意見を考慮して決定します。 	環境ふれあい課	環境ふれあい課
	静岡県グリーンバンクの講座をはじめとしたさまざまな取り組みにより、多くの人材が育成されているので、今後は、その人材をどのように活用していくのかを検討してほしいと考える。また、桜守の活動のように、地域の緑を地域住民自身で守り、育てる姿勢が求められる。地方公共団体がどれだけ努力しても、予算や人材には限界がある。今後は、いかにして県民や市民の力を活用していくかが課題であり、重要な方向性だと考える。育成された多くの人材を「県民力」「市民力」として活用し、これからの課題に取り組んでほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県では静岡県グリーンバンクと協力してこれまで様々な形で緑化人材を育成してきましたが、今後は育成した人材が地域で活躍できるよう、組織づくりやプログラム作成といった形でも支援していきます。 	環境ふれあい課	環境ふれあい課
	静岡県緑化推進計画の初期段階では、美しいまちづくりを目指していたが、今後は緑化施策の質を高め、静岡県ならではの特色を生かすことが重要だと考える。そのためには、教育活動や広報活動に力を入れてほしいと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県は富士山の美しい景観や温暖な気候、自然豊かな環境等、優れた地理的特徴に恵まれており、今後もそのような利点を生かした教育活動、広報活動を行っていきます。 	環境ふれあい課	環境ふれあい課
	緑化施策における最大のキーワードは「担う」だと考える。つまり、人や団体、組織をつなぎ、結びつける場を創出することが、今の時代において最も重要である。国営公園内でのリードを使用しない犬の散歩や火気の使用など、かつては禁止されていた行為が、利用者のニーズを受けてドッグランやバーベキューサイトの設置という形で可能になっている。これは、時代の求めに応じて、維持管理担当者が関係各所と調整し、より良い解決策を模索した結果だと言える。静岡県の緑化施策も同様に、このような柔軟な視点を持って進めてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・県でも緑化に関わる様々な主体が連携して協力できる環境を整えることが重要と認識しており、関係機関と連携しつつ、柔軟で効果的な施策を展開し、地域の緑化を進めていきます。 	環境ふれあい課	環境ふれあい課
	静岡県に緑化推進計画が存在する背景には、過去の公害や環境破壊を受けて、静岡県が本格的に都市緑化や生活空間の緑化を推進するという大きな理念があったと考えている。この理念に基づき、静岡県グリーンバンクが設立され、緑化施策を計画的に進めるために、外部有識者の意見や評価を受ける仕組みが構築されてきたと認識している。しかし逆に言えば、静岡県緑化推進計画がなくなる場合、静岡県内での緑化推進の位置づけが後退したり、計画策定当時の理念が霞んでしまう恐れがある。また、これまでは静岡県グリーンバンクの取り組みが県の施策と密接にリンクしていたが、計画がなくなることで、静岡県がどのような方針や計画に基づいて静岡県グリーンバンクの緑化施策を支援・評価するのかが曖昧になってしまうことに対する懸念がある。静岡県グリーンバンクは全国的に見ても希少な存在であり、長年築かれてきた信頼や合意が、計画の廃止によって薄れてしまうことが心配である。また、緑化活動を地域住民主体にシフトしていく際に、誰かが司令塔となる役割を果たさなければ、せっかく育成した人材を十分に活用することが難しくなる。	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県緑化推進計画は法令に基づかない任意の計画であり、静岡県として緑化に取り組む姿勢を示す根拠としては不十分な面もあったため、静岡県における環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に進めることを目的とした「環境基本計画」（令和8年度見直し予定）等、法令に基づいた計画に静岡県緑化推進計画の理念を継承することにより、緑化施策の位置づけを明確にします。 ・静岡県グリーンバンクは静岡県の緑化施策において欠かせない団体であり、「環境基本計画」にもその存在と役割を明記することで、静岡県グリーンバンクの取組を県の施策とリンクさせます。 ・緑化活動を地域住民主体にシフトしていく際も、あくまで県が緑化施策の司令塔となり、関係各所と連携しながら静岡県内の緑化を推進していきます。 	環境ふれあい課	環境ふれあい課